

専門家派遣制度のご案内

県内の中小企業者等が抱える経営に関する悩み、課題などについて専門的な知識、経験等を有する専門家を派遣します。

●専門家派遣の対象事業者

三重県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者等で、経営改革などを行い経営の向上を目指す意欲ある中小企業者等（対象事業者の規模は右表のとおり）

業種	資本金の額		従業員数
製造業	3億円以下	もしくは	300人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
サービス業	5千万円以下		100人以下
小売業	5千万円以下		50人以下

●派遣する専門家

当センターに登録されている専門家のリストから、希望する専門家を選んでお申し込みください。リストは当センターのホームページに掲載しています。

●経費負担について

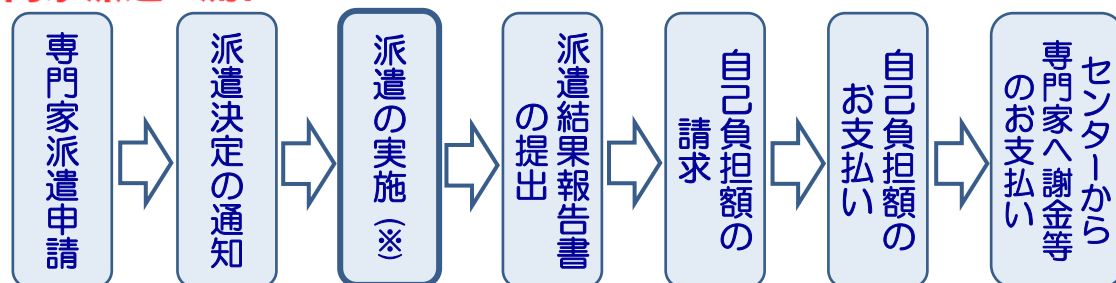
派遣専門家への謝金及び交通費等の一部(*)を当センターが助成します。
 ※派遣1回につき、30,000円＋当センターの規定により計算した交通費等のうち、原則2分の1(上限有り)を当センターが負担しますので、残りの分が自己負担額となります。
 ※1つの課題につき、最大5回まで派遣を受けることができます。



●申し込みについて

専門家派遣申請書(裏面の様式1)により、三重県産業支援センターにお申し込みください。
 ※申請書は当センターのホームページからダウンロードしていただくこともできます。
 ※どのような専門家が良いか分からない場合は、当センターのよろず支援拠点(☎059-228-3326)にご相談ください。

●専門家派遣の流れ



※派遣の日程調整は申請者と専門家の間でさせていただきます。

【お問い合わせ先】



公益財団法人 三重県産業支援センター 経営支援課
 〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891 三重県合同ビル5階
 TEL:059-253-4355 FAX:059-228-3800
 E-mail:senmon@miesc.or.jp URL:http://www.miesc.or.jp/

専 門 家 派 遣 申 請 書

平成 年 月 日

公益財団法人三重県産業支援センター 理事長 あて 専門家派遣事業による専門家の派遣を以下のとおり申請します。

企業名			
所在地	〒	TEL	
		FAX	
代表者名		資本金	万円
		創業年月	年 月
業 種		従業員数	(正社員) 人
			(パート) 人
連絡担当者	職 氏 名		
	電 話 番 号		
	メ ー ル		
<p>専門家に診断、助言してほしい内容（具体的に記入のこと）</p> 			
<p>派遣を希望する専門家（当センターホームページから選択してください）</p> <p>専門家氏名：</p> <p>住 所：</p> <p>電 話 番 号：</p> <p>（注）派遣専門家の決定は希望を尊重しますが、希望どおりとならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。</p>			
専門家派遣を希望する時期、回数		月 ～ 月	回
専門家派遣の利用実績	初めて	利用実績あり（ 年ごろ）	